

令和 7 年度 施政方針

本年 4 月 23 日の令和 7 年市議会第 1 回臨時会において、5 期目の市政運営にあたり、所信を述べさせていただく機会をいただき、その決意を表明したところでありますが、このたびは令和 7 年度の市政運営の基本方針及び諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

現下の社会経済を取り巻く環境は、食料品やエネルギーなどの物価高騰、自然災害の増加や激甚化によるインフラや産業への影響、デジタル技術の急速な進歩による都市部や世代間での ICT 格差に加え、トランプ政権発足による貿易摩擦や経済不安などにより、先行きの不透明感が増しております。

このような情勢のもと、国は「地方創生 2.0」の基本的な考え方のなかで、これまで 10 年間の取組の成果として、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことが大きな成果だとした一方で、好事例が普遍化することなく、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったと結論づけました。その上で、「地方創生 2.0」の政策体系として、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散」など 5 本の柱を主体に、今年の夏に今後 10 年間で集中的に取り組む基本構想を取りまとめる旨の方針が示されております。

本年度は「第 2 次北秋田市総合計画後期基本計画」の最終年度となります。本市の最重要課題である人口減少と少子高齢化対策として、これまで積み上げてきた出産・子育て支援の取組など、さらなる充実を図るとともに、本市の豊かな資源を最大限に活用して地域に人を呼び込み、経済を活性化させ、幅広い世代の定着やふるさと回帰を促す施策に取り組むほか、中心市街地の活性化や物価高騰対策、社会生活基盤の環境強化を図ってまいります。

その上で、所信表明でも述べましたが「人が集まる、活気あふれる北秋田市」の実現を目指し、「産業振興による仕事づくり、稼ぐ地域づくり」「少子化対策・子育て支援の充実」「高齢者も元気なまちづくり」「新たな人の流れをつくる移住・定住策の強化」「安心・安全なコミュニティの推進・確立」「災害に強いまちづくり」「SDGs に基づく地方創生の推進」「行財政改革の推進」の 8 つを重点項目とし、市民一人ひとりが多様な幸せ（Well-being ウェルビーイング）を実感できるようスピード感と挑戦する気概を持って、各施策を展開してまいります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部

<総務課>

働き方改革の推進については、職員が心身の健康を維持し、ワークライフバランスを保ちながら職務に従事できる環境を整えるため、柔軟な勤務時間制度として「フレックスタイム制度」の導入について検討を進め、働きやすい職場環境の構築に努めてまいります。

ハラスメント対策については、特にカスタマーハラスメントは、職員に身体的・精神的な苦痛を与え、就業環境のみならず個々の職員の健康被害を引き起こし、行政サービスの質の低下にもつながる問題であることから、該当行為に対して組織的に対応できる体制を構築してまいります。

人材育成については、多様性を尊重した各種啓発研修会の企画・開催や外部研修への積極的な受講を推進するとともに、人事評価制度の効果的な運用により、職員の意識改革、実務能力の向上、組織の活性化を図り、行政サービスの質の向上に努めてまいります。

人材確保については、人口減少・少子化の中、社会情勢の変化や働き方の多様化により、全国的に地方公務員試験の受験者数・競争率は減少傾向が続き、低水準に留まっている状況にありますが、職務や能力等に応じた適正な人事配置と定員管理に努めるとともに、柔軟かつ効果的な採用試験を実施することで必要な人員確保のための対策を講じてまいります。

災害対策については、災害発生時の避難情報等を迅速かつ的確に伝達するため、引き続き防災ラジオの普及に努めるとともに、市登録制防災情報メール、ヤフーメール、市公式LINEの活用も併せて周知に努めてまいります。また、頻発する災害に備えるため、国や県と連携して防災施設や災害対応設備の整備を推進してまいります。

災害関係マニュアル等については、スフィア基準の趣旨を踏まえた見直しを行ってまいります。また、災害時における井戸水の活用を図るため、井戸の所有者等について調査し、災害時に協力が得られるよう合意形成に努めてまいります。

自主防災組織については、組織の意義等を広く周知し、新規の組織結成の促進を図るとともに、活動の活性化を支援するため資機材等の補助金活用について周知を図ってまいります。

<総合政策課>

「第2次北秋田市総合計画後期基本計画」及び「第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、計画期間の最終年度となります。計画に掲げる各施策について、KPIの達成に向け事業内容の検証と改善を図りながら将来都市像である「住民

が主役の「もりのまち」の実現に向けて取組を進めるとともに、社会情勢の変化や現行計画の進捗状況を踏まえ、新たな総合計画の策定を行ってまいります。

「北秋田市過疎地域持続的発展計画」については、計画期間が最終年度となるため、新たな計画の策定に向けて適切に対応してまいります。

地方交通対策については、「北秋田市地域公共交通計画」に基づき、既存公共交通サービスの利便性向上を図るとともに、地域や利用者の実態を踏まえながら路線の再編や運行形態の見直し、新たな交通モードの導入など、交通弱者に配慮した公共交通サービスの在り方を検討してまいります。

大館能代空港の利用促進については、利用者の実態把握に努めながら、大館能代空港利用促進協議会や関係団体と連携して利用促進に向けた効果的なPRや各種事業を行ってまいります。

ふるさと納税については、本市の貴重な自主財源であるため、新たな地場産品の掘り起こしや新規返礼品提供事業者の参入など、さらなる寄附拡大に向けた取組を推進してまいります。

指定統計調査については、最も重要な統計調査に位置づけられている国勢調査を適切に実施してまいります。

広報については、「広報きたあきた」を市民と市政とのコミュニケーションツールとして、市民との連携と協働への動機づけとなる情報を適切に共有し、市民の目線とニーズに寄り添いながら「見やすい・伝わる」紙面づくりに努めてまいります。

また、SNS等を活用し、本市の魅力や関係人口の創出につながる情報を積極的に発信してまいります。

自治体DXの推進については、庁内横断的な推進体制のもと、外部人材を活用しながら、電子申請やキャッシュレス決済の推進、窓口申請サポートシステムの導入を検討するなど、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、デジタルに不慣れな方も恩恵を受けられるようスマホ教室を開催し、住民サービスの利便性向上と行政運営の効率化を図ってまいります。

＜内陸線再生支援室＞

秋田内陸線については、鉄道事業再構築事業の初年度として秋田県、仙北市、秋田内陸縦貫鉄道株式会社と連携し、経常損失1億6,500万円以内という経営目標の達成に向けた取組を進めてまいります。

沿線の乗車促進については、保育所や小・中学校を対象としたふるさと教育補助や高校生定期券補助を継続するほか、貸切車両の助成や地域住民の通学・生活及び観光利用を支える施策を継続し、より一層の利用拡大に取り組んでまいります。

また、内陸線の観光利用の拡大については、田んぼアートや沿線の魅力豊かな観

光資源を有効活用した誘客コンテンツづくりの継続と情報発信に努め、インバウンド利用の拡大を図りながら、「沿線・周辺地域と一体となって未来につなぐ秋田内陸線」の実現に取り組んでまいります。

財務部

<財政課>

財政運営については、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の精査や経費削減、市債の繰上償還による将来負担軽減などを通じて、健全財政の維持を図ってまいります。

入札制度については、秋田県電子入札システムに継続して参加することにより、一層の透明化、公平性の確保を図るとともに、北秋田市契約システムの運用により、円滑な業務の遂行に努めてまいります。

財産管理については、公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化等、適正配置や有効活用を図ることで「公共施設等総合管理計画」を推進してまいります。また、遊休資産等については、譲渡等により処分するなど適切な対応を行ってまいります。

地籍調査事業については、鷹巣地区を対象に事業の早期完了を目指し取り組んでまいります。

<税務課>

市税については、市政運営の重要な自主財源であることから「公平・公正」の原則のもと、適正な課税を行ってまいります。

また、スマートフォンによる電子申告の普及など、社会情勢に対応したDXの推進を図ってまいります。

収納については、納税者の利便性の向上と生活状況に配慮したきめ細やかな納税相談を継続し、収納率の向上に努めてまいります。

市民生活部

<生活環境課>

温暖化対策については、「北秋田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を今年度中に策定し、北秋田市ゼロカーボンシティ宣言に基づく2030年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を加速してまいります。

ごみの減量化については、「北秋田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化と再資源化をより一層推進するため、これまでの出前講座や広報等を活用した情報発信に加え、「市公式LINE」や「ごみ分別アプリ」等を活用した迅速な情報伝達とごみ処理に関する情報を手軽に確認できる環境を充実させ、市民の利便性向上を図ってまいります。

クリーンリサイクルセンターやし尿処理施設などの施設管理については、定期モニタリング等により適切な運転・維持管理に努めてまいります。

自治会活動等の支援については、自治会や町内会に対する各種支援事業を継続し、地域活性化の一助に努めてまいります。

男女共同参画については、令和8年度からの「第4次北秋田市男女共同参画計画」の策定に向け、あきたF・F推進員など関係者の協力をいただきながら、女性の活躍推進等に向けた事業を進めてまいります。

交通安全及び防犯対策については、交通事故や犯罪から市民を守るため、北秋田警察署をはじめ、関係機関と連携した啓発活動や、施設の点検・整備、適正な管理を行い、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

空き家対策については、危険度が著しく高い特定空家や周辺に悪影響を及ぼす可能性の高い管理不全空家の所有者に対する指導等の強化に努めるとともに、解体撤去補助金等の周知、活用を促進してまいります。

消費者問題については、特殊詐欺等の手口がより巧妙化、複雑化しているため、相談員の知識と技能習得を支援し、相談体制の充実を図るとともに、引き続き出前講座などにより、周知や啓発に取り組んでまいります。また、消費者安全確保地域協議会と連携し、高齢者や障がいのある方の被害防止に努めるほか、中学生など若年層に対しても被害防止の周知や啓発に取り組んでまいります。

<市民課>

戸籍・住民票等については、戸籍法の改正に基づき、個人を識別できるようにするため、氏名の振り仮名表記に向けた業務を遅滞なく実施してまいります。

マイナンバーカードについては、令和7年度から急増する更新手続きに万全を期すほか、引き続き新たに取得を希望する市民や施設への出張申請を実施し、普及促進に取り組むとともに、デジタル化の利便性を実感できるよう周知を図ってまいります。

窓口業務については、4年目を迎える「ご遺族支援コーナー」のほか、市民の利便性の向上と窓口対応の省力化に向けたフロントヤード改革に取り組んでまいります。

福祉医療については、乳幼児から高校生、ひとり親家庭の児童、重度心身障がい（児）者などの家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられるよう切れ目のない支援を継続してまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度については、被保険者の特性に応じた特定健診受診勧奨に取り組み、きめ細やかな保健事業や医療費の適正化を推進するとともに、令和８年度から各医療保険料とあわせて拠出いただく「子ども・子育て支援金」制度が創設されることから、関係機関と連携し、健全で安定的な財政運営に努めてまいります。

また、従来の健康保険証からマイナ保険証や資格確認書への移行については、スムーズに切替ができるよう市民への周知を含め対応について万全を期してまいります。

健康福祉部

<福祉課>

地域福祉については、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体等の活動を通し、地域での支えあいに取り組みます。また、関係機関による避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用した情報共有などを行い、災害発生時に迅速かつ適切な避難行動ができるよう支援してまいります。

障がい福祉については、障がいのある人もない人も安心して暮らしながら、様々な社会・経済活動を通して、生きがいを持って生活できる地域共生社会の実現を目指すとともに、障がいのある人への知識や理解を深めてもらうための取組を進めてまいります。

また、福祉サービス利用者が不安を感じないよう各相談支援事業所と連携し、適切な情報提供や個別支援を行っていくほか、「第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画」に基づき、地域生活支援体制の強化、就労支援の充実、情報アクセシビリティの向上、当事者参画の推進に取り組んでまいります。

<こども課>

こども・若者、子育て支援施策については、令和７年３月に策定した「北秋田市こども計画」の基本理念に基づき、地域社会全体で取り組む支援意識の醸成と体制整備を図り、こども・若者が幸せを実感できるまちづくりを目指してまいります。

令和７年度から母子保健と児童福祉の連携強化を図るため、母子保健業務をこども課へ移管し、新たに「こども家庭センター」として妊産婦や子育て家庭、こどもに対する包括的支援の充実を図ってまいります。

また、成長過程において支援を必要とするこどもやヤングケアラー等、多様かつ複合的な困難を抱えるこどもの早期発見と把握に努め、こどもの健全な育成のため、切れ目なく漏れなく必要な支援が届くよう取り組んでまいります。

子育て家庭への経済的支援事業等については、保育料と副食費の無償化を継続するほか、デジタル技術の導入を検討するなど、子育て家庭への支援の充実と利便性向上に努めるとともに、こども・若者関連事業について関係部署と調整・連携して取り組んでまいります。

市内保育所や認定こども園、放課後児童クラブ等の保育関連施設については、適正な管理運営に努めるとともに、地域の保育ニーズを踏まえつつ出生数の推移や市内小中学校の動向に留意し、より良い保育環境に必要な施設の在り方について関係機関と協議・検討してまいります。

＜高齢福祉課＞

高齢者福祉については、住み慣れた地域で生活していけるよう地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢者も元気なまちづくりに取り組んでまいります。

介護予防教室や各種サロン、老人クラブ活動など、健康づくりや生きがい活動への支援を通じて、高齢者が孤立することなく積極的に活動できる社会参加の場の提供に努めてまいります。また、配食サービスによる高齢者の健康維持と補聴器、エアコン購入支援を継続するなど、在宅生活支援に取り組み、安心・安全な環境で生活できるよう取り組んでまいります。

介護保険事業については、介護を必要とする高齢者やその家族が安心して介護保険サービスを利用できるよう介護保険制度の適正な運営に努めるとともに、介護保険サービスを安定的に提供するため、外国人を含む介護人材の確保と定着を図ってまいります。

＜医療健康課＞

健康推進については、「第2期けんこう北秋田21計画」の目標の達成に向け、市民一人ひとりの主体的な取組に加え、関係機関と連携し「健康長寿北秋田」を目指してまいります。

成人保健事業については、健診や健康教室、運動習慣を根付かせる活動を引き続き推進し、健診受診率の向上及び健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、令和4年度から開始したフレイル健診を継続するとともに、骨粗鬆症に重点を置いた受診勧奨等による骨折予防やパワーリハビリの活動を強化し、高齢者が住み慣れた地域で健康かつ自立して活動的に暮らし続けることができるよう高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について取り組んでまいります。

心の健康づくり事業については、「第2期北秋田市いのち支える自殺対策計画」の目標達成に向け、子どもから高齢者まで生涯を通じて市民一人ひとりが心豊かに暮らすことができるよう、関係機関と連携し自殺対策の強化と更なる推進を図ってまい

ります。

「児童・生徒のＳＯＳの出し方に関する教育」については、こども課と共同で実施し、若い世代の自殺予防を推進するほか、心のふれあい相談員の養成を強化するとともに、高齢者宅への「ホッと・あい訪問」を継続し、いのち支え合う社会づくりを目指してまいります。

食育推進事業については、「第３次食育推進計画」に基づき、子どもから高齢者まで食を通じた健康づくりや地産地消の推進、食文化継承など、関係団体等と連携し普及啓発に取り組んでまいります。

予防接種事業については、令和７年度から定期予防接種（Ｂ類）への位置づけに帯状疱疹ワクチン接種が新たに追加されたことを踏まえ、これまで実施している５０歳以上を対象とした任意接種とともに費用の一部助成を増額し、継続してまいります。

また、新型コロナワクチン接種については、自己負担額を昨年度より少なくなるよう助成額を増額し、接種率の向上を目指してまいります。

地域医療対策については、「秋田県医療保健福祉計画」において県北全域を一つの地域単位とする二次医療圏に変更されております。市民が良質かつ適正な医療を安定的に受けることができるよう、二次医療圏での医療機能分化や連携強化に努めてまいります。

また、一次医療を担う医師確保の取組と訪問看護体制の強化を推進し、地域で必要な在宅医療提供機能の充実を図るとともに、かかりつけ医機能の向上を目指してまいります。

市民病院については、経営の効率化と適正規模による運営を目指し、４病棟から３病棟体制で運営いたします。入院・外来ともに人口減少に伴う患者数自然減の影響により厳しい状況が想定されるものの、指定管理者と経営基盤の強化に取り組みながら、当市にとってなくてはならない医療機関として持続可能な病院づくりを推進してまいります。また、患者満足度のさらなる向上を目指しながら、市民に愛される病院となるよう努めてまいります。

令和７年度から中止している産婦人科の分娩については、出産を控えた妊婦さんが混乱を来すことのないよう周知に努めるとともに、近隣の分娩協力医療機関において、安心して出産していただける支援体制を整えてまいります。

医師及び医療スタッフの確保については、引き続き秋田県及び秋田大学医学部に對し医師派遣の要請活動を行うほか、県内外から誘致する取組も進めてまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所については、地域の身近な医療施設として住民の健康と暮らしを守るため、診療機能及び診療体制の維持確保と病診連携を図るとともに、医療サービスの向上に

取り組んでまいります。

産業部

<農林課>

農業振興については、全国的に主食用米の需給バランスが不安定な状況であります。需給動向に応じた計画的な米生産や振興作物への作付け移行と高付加価値化を推進するとともに、経営所得安定対策に係る各種交付金を活用した営農体制の強化や経営基盤の維持・確立を支援してまいります。

また、離農や就農人口減少による労働力不足などの課題克服に向け、ICT技術を活用したスマート農業や小規模農家の省力化を図るための機械導入など、耕作規模に応じた営農継続への支援を行ってまいります。

林業振興については、伐採跡地への再造林や公共建築物等における県産材の利用を促すことにより、森林資源の好循環や森林の持つ多面的機能の維持を推進し、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。また、航空レーザ測量の成果を活用した精度の高い地形や資源量の解析・把握を進め、計画的かつ効率的な森林整備を図ってまいります。

有害鳥獣被害対策については、電気柵の購入補助を拡充して被害防止を図るとともに、ICT技術を活用した捕獲通報装置による捕獲活動の効率化や猟銃購入等の支援による担い手確保等対策を強化してまいります。

災害復旧については、被災箇所早期復旧に向け集中的に取り組んでまいります。

また、高精度測量・解析の成果を活かして、低コストで効率的な森林施業に繋がるよう計画的な路網整備を進めてまいります。

<産業政策課>

市内における雇用情勢については、特定の分野で人材不足が顕著となっていることから、秋田県やハローワークと連携した市内出身者向け企業説明会などの取組に加え、関係機関と連携して外国人材を含む人材確保に向けた事業所の取組を支援し、市内への就業と地元定着に繋げてまいります。

市街地の活性化については、空き店舗対策事業の支援対象を拡充することにより、新規出店を推進するとともに、キャッシュレス化など市内事業者と協力して便利で賑わう市街地の創出を目指してまいります。

物価高騰対策については、市民を対象としたプレミアム付きチケットを発行し、物価高騰下における市民生活の負担軽減を切れ目なく応援するとともに、市内消費を

刺激し、市内経済の下支えを図ってまいります。

地場産業の振興については、農林水産業を含む各産業との連携を強化し、地場産品の開発や販売促進を支援するとともに、既存事業の後継・継業者を育成し、地域の活力となる仕事づくり・稼ぐ地域づくりに取り組んでまいります。

企業誘致活動及び市内企業支援については、優遇制度を広くPRし各産業分野の企業誘致を推進するとともに、労働力不足に対応する省力化やICT化を促進し、市内産業の安定的な事業継続の体制づくりを支援してまいります。

新たな人の流れをつくる関係人口の創出拡大については、首都圏からのアクセシビリティを活かしたワーケーション等と呼び込むほか、ビジネスや観光など多様な宿泊施設の誘致に取り組むとともに、市内宿泊事業者の魅力向上を図ってまいります。

SDGsに基づく「地域創生」の推進については、地域資源を活かした多様な再生エネルギー（水力・地熱・バイオマス等）の導入に関する研究を進め、関連産業の成長・創出や持続的な地域づくりに繋げてまいります。

移住・定住の促進については、移住専用ポータルサイト「北秋田ゆったりライフ」を最大限活用し、移住イベントや移住支援制度についてPRを一層強化してまいります。また、首都圏イベントでの移住相談やここでしか味わえない移住体験の募集を通して、本市に関心が高い層に向けた情報提供に努めてまいります。

結婚支援については、幅広い出会いの機会創出のため、「NPO法人出会いの杜プロジェクト」と連携し、個々に寄り添いながら多様な支援活動を行ってまいります。

観光文化スポーツ部

< 観光課 >

森吉山の国立・国定公園化については、早期実現に向けて、国や県の関係機関等との連携を強化するとともに、市民の理解と関心を高め、機運醸成を図るための活動を推進してまいります。

国内外からの誘客促進については、総合アウトドア企業メンバーの協力のもと、本市の豊かな自然環境を活かしたアウトドアアクティビティの充実を図るとともに、ガイド人材の育成や情報発信の強化に努めてまいります。

加えて、インバウンド需要の取り込みを強化するため、台湾を重点市場と位置づけ、現地旅行会社等へのトップセールスを実施するとともに、観光消費の拡大に向けて、ホテル誘致や森吉山荘の再稼働に向けた調査など、受入環境の整備に取り組んでまいります。

また、森吉山阿仁スキー場については、国の補助事業を活用して、樹氷シーズンにおけるオーバーツーリズム対策の実証実験に取り組むほか、索道設備の計画的な改修を行ってまいります。

アウトドア拠点施設や子育て屋内施設の設置、大太鼓の館リニューアルを核とする道の駅たかのす整備事業については、市内外からの誘客はもとより、多くの皆様から親しまれる施設となるよう、市民や地元事業者等からの意見を伺いながら、着実に進めてまいります。

オール北秋田による観光振興については、新たに設立された「一般社団法人北秋田まちづくり観光協会」による観光地域づくりの取組や体験型商品の開発を、強力にバックアップしてまいります。

<文化スポーツ課>

文化振興については、文化会館や浜辺の歌音楽館等の維持・改修を継続し、幅広い世代が楽しめる自主事業など市民が芸術文化に触れる機会を創出してまいります。また、様々な芸術文化活動について、開催方法や情報発信等の見直しを随時行い、賑わいの創出や交流人口の増加に結びつけてまいります。

世界文化遺産である伊勢堂岱遺跡については、その価値を後世に伝えていくため「伊勢堂岱遺跡第Ⅱ期整備基本計画」に基づき、引き続き適切な保存整備に取り組むとともに、空港やインターチェンジに近い立地を最大限に活かした伊勢堂岱遺跡を拠点とする観光モデルルートを造成し、更なる誘客に取り組んでまいります。

スポーツ振興については、スポーツ協会や各競技団体と緊密に連携し、従来型スポーツだけでなく、若者を中心に盛り上がりを見せているアーバンスポーツや子どもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの啓発及び環境整備に取り組むとともに、スポーツ施設全体の老朽化等を踏まえた今後の整備方針についても検討してまいります。

また、学校部活動の地域連携・移行に向けた取組の一環として、児童生徒へのスポーツ大会出場の支援を拡充するとともに、持続可能な環境整備を図るため、指導者の育成にも取り組んでまいります。

建設部

<建設課>

道路の整備については、計画的な舗装補修や道路改良工事等により、良好な道路環境を維持するとともに、「インフラ長寿命化計画」に基づく橋梁・トンネルの老朽

化対策工事及び道路照明施設の点検保守等に努めてまいります。

道路除雪については、よりきめ細かな除排雪を行うため、除排雪ネットワークの構築に取り組むとともに、老朽化した除雪機械の計画的な更新により、除雪体制の強化を図ってまいります。

日沿道「二ツ井今泉道路」及び国道 105 号「大曲鷹巣道路」の整備促進については、期成同盟会と歩調を合わせ、引き続き要望活動を実施してまいります。

災害復旧については、未完成箇所の早期復旧に向け集中的に取り組むとともに、河川の浚渫を推進することにより、氾濫被害の未然防止に努めてまいります。また、県が進めている小阿仁川河川改良については、地元等と連携を図りながら、引き続き残区間の早期整備を要望するとともに、市の協力範囲などを見極め、県と連携して進めてまいります。

都市公園の管理については、景観整備に努め、快適な憩いの場を提供するとともに、高齢者の健康づくりに配慮した器具の設置に取り組んでまいります。

都市計画については、「北秋田市都市計画マスタープラン」の第 2 次計画の策定に着手し、切れ目なく持続可能な都市形成を図ってまいります。

住環境の向上については、耐震診断・改修の支援事業や、住宅リフォーム支援事業の継続により、安心・安全で心地よい居住環境の形成を促進してまいります。

市営住宅の整備については、「北秋田市公営住宅等第 2 期長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理を行うとともに、順次建替え整備も進めてまいります。

＜上下水道課＞

水道事業については、老朽管の更新及び緊急連絡管工事を進めるとともに、施設監視システムの一元管理体制の構築により、安定的な給水に努めてまいります。

また、漏水調査を継続し、効率的な漏水箇所の把握と迅速な修繕に努め、有収率の向上を図るほか、計画的な施設更新及び適正な水質管理により、安心・安全な水道水を供給してまいります。

公共下水道事業については、管渠整備を継続し、未普及区域の早期解消と水洗化の推進に努め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ってまいります。

農業集落排水事業については、老朽化が顕著な施設の計画的な修繕及び更新を図るとともに、適切な維持管理と効率的な施設の在り方を検討してまいります。

事業運営については、引き続き経費節減により持続可能な経営を図るとともに、窓口業務委託を継続し、料金収納率の維持向上に努めてまいります。

水道料金の改定については、審議会による具申を踏まえた改定を進めるとともに、水道事業の重要性と料金改定の必要性について理解していただけるよう取り組んでまいります。

消防本部

<常備消防>

災害対応については、近年、大規模な地震や気候変動等による自然災害が増加・激甚化する中で、本市においても豪雨災害による被害が発生していることから、災害に備えた消防力の確保と防災体制の強化に努めてまいります。

火災予防については、令和6年の火災件数は16件で前年比3件の減でありましたが、火災による死者1名、負傷者3名は全て高齢者であったことから、高齢者を含む世帯や障がい者世帯を対象とした無線連動型住宅用火災警報器の設置促進に努めてまいります。また、岩手県大船渡市における林野火災をはじめ、各地で山間部から拡大する大規模な火災が発生していることから、空気が乾燥する時期や気象状況等を踏まえた広報、関係機関と連携した住宅等の戸別訪問や防火座談会などを行い、火災予防の啓発に取り組んでまいります。

救急業務については、令和6年の救急出場件数は1,802件で前年比18件の減でありましたが、救急業務の円滑化を図るため救急医療体制の充実と関係機関との連携に努めるとともに、引き続き救急救命士の養成や救急隊員のスキルアップに取り組んでまいります。

救助活動については、複雑多様化する事故形態に対応した知識と技能が求められていることから、様々な災害を想定した資機材の整備や専門性を高めるための職員育成を図り、救助対応能力の向上に努めてまいります。

防災訓練については、市民一人ひとりが防災に対する意識をより一層高め、自らの命は自ら守り、みんなの地域はみんなで守るという意識の醸成に努めるとともに、災害時に取るべき避難行動を周知し、自主防災組織の結成を促進しながら地域防災体制の充実に取り組んでまいります。

本年度の運用開始を予定している阿仁分署新庁舎については、地域の消防防災の要として消防力の強化をはじめ、市民生活の安心・安全確保に向けて、万全な消防体制づくりに努めてまいります。

<非常備消防>

消防団活動については、災害等に備えた消防団員の教育訓練の充実強化に取り組むとともに、地域において身近な存在である消防団を中核とした地域防災力の向上を図ってまいります。また、消防団員の確保に向けた広報活動に努め、地域事業所の理解や協力を得ながら、引き続き消防団員の加入促進に向けて取り組んでまいります。

教育委員会

<教育総務課>

学校の整備については、暑さ対策、熱中症予防として、清鷹・米内沢・鷹巣の各小学校の特別支援教室等にエアコンを設置するほか、令和８年度からの鷹巣中学校第一体育館改築事業に向け、準備を進めてまいります。

あきたリフレッシュ学園については、学校復帰や社会参画に向け、個に応じた学習機会と大自然での体験機会を提供するなど、心身のリフレッシュやエネルギーの回復を支援してまいります。

教育留学事業については、市単独事業として本市の児童生徒も参加対象とする宿泊型生活改善事業を新たにスタートしてまいります。

学校給食については、保護者等の負担軽減を図るため学校給食費を全額無償化するとともに、市外の学校に在籍する児童生徒や、アレルギーによって給食を食べることができない市内児童生徒への支援も行っています。

また、地場産物の活用については、地元生産者等との意見交換会を開催し、活用率向上を目指すほか、定期的にホームページ等で特色ある献立を紹介するなど、食育への取組を推進してまいります。

<学校教育課>

「第２次北秋田市学校教育ビジョン」については、最終年度にあたり、３つの重点目標の達成に向けた一層の充実を図るとともに、達成状況について評価し、改善に繋げてまいります。

次代を切り拓くための資質・能力の育成については、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ってまいります。また、認定こども園や保育所等、就学前施設と小学校との連携を図り、相互の理解と架け橋期の円滑な接続に取り組んでまいります。

G I G Aスクール構想の推進については、小学校に電子黒板を導入し、児童の理解を深める質の高い授業の展開や児童のプレゼン能力向上のほか、授業の効率化や教員の業務負担の軽減に取り組んでまいります。

豊かな心と健やかな身体の育成については、道徳教育の充実を図るとともに、子どもたち一人ひとりの自尊感情や自己有用感の醸成を目指してまいります。また、学校・教育委員会・関係機関等の連携を図り、いじめ・不登校・問題行動の未然防止及び早期発見・即時対応に努めてまいります。

ふるさとを愛し、ふるさとを支えようとする子どもの育成については、郷土資料集「きらり☆きたあきた」を活用し、児童生徒のふるさとへの想いがより強くなるよう地域に根ざしたキャリア教育に取り組んでまいります。

中学校部活動の地域移行については、学校や地域の実態に応じ、休日及び平日の地域クラブ活動の拡大や合同部活動の実施について取り組むとともに、今後の学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等について、学校や保護者、各種団体等と検討を進めてまいります。

学校の統合については、「適正規模・配置再編プラン」に基づき、統合の可否、在り方、方向性などについて、保護者や地域住民との話し合いを進めてまいります。

<生涯学習課>

地域づくりについては、引き続き学びの事業と連携することで、世代間交流の場を広げ、知識や経験を次世代に引き継ぎ、地域づくりに携わる人材育成を目指してまいります。また、地域住民による学習支援、体験活動、見守り、環境整備など地域学校協働活動の維持、充実に取り組んでまいります。

地域づくりの核となる公民館整備については、森吉コミュニティセンターの改築を推進するとともに、改築に当たり地域内施設との連携にも取り組んでまいります。

学びについては、市民ニーズに応じた学習機会の提供や日本語教室の開催、障がい者の生涯学習事業、読書を通じた学習など共生社会に対応した学びの支援を行うほか、それらの活動をホームページやSNSを活用して情報発信してまいります。

子どもを対象としたふるさと教育については、放課後こども教室や自然体験活動など体験活動の充実を図り、家庭教育支援活動を通じて地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めてまいります。

文化財については、有形・無形文化財を次世代へ継承していくため、関係者と連携し、市民が地域の文化財に親しむ機会の充実を図るとともに、指定文化財の価値の共有を図りながら、保存・継承に取り組んでまいります。

以上、各施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和7年度の施政方針といたします。